



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3164 号 2016.8.3 発行

### 婚活ツアーにちょっと待った 無登録で「有償バス」違法!?

京都新聞 2016年08月03日

京都市左京区役所などが主催して10月5日に実施予定だった「婚活ツアー」が旅行業法に違反する恐れのあることが2日分かり、同区役所は内容を修正して実施することを決めた。旅行業者の登録資格を持たず、参加者を有償で現地に運ぶ内容が同法違反にあたるという、「確認が不十分だった」としている。

婚活ツアーは「第4回山村都市めぐり愛ツアー」と題し、左京区の山村都市交流の森を会場に、男女30人ずつの参加者を募集していた。市営地下鉄国際会館駅に集合し、貸し切りバスで会場に移動する内容だった。1日に募集を始め、まだ申込者はいなかった。

旅行業法では、報酬を得て、旅行者を目的地に運ぶなどのサービスを行うには旅行業の登録が必要となる。左京区役所地域力推進室によると、「参加費を得て、集合場所から会場へ運ぶ行為が違反になる」との外部からの指摘で分かったという。

同様の婚活ツアーは毎年行っており、過去3回の内容も違反していた可能性がある。左京区役所は「これまで旅行業法に照らした確認が十分できていなかったことは事実で、誠に申し訳ない」としている。10月の婚活ツアーは名称と移動手段を改め、参加者が直接会場に集合し、現地で解散する内容で実施するという。

### 精神的ショック→前後の出来事覚える 記憶の連動 仕組み解明

中日新聞 2016年8月2日

大地震で被災した日の食事内容を覚えていることが多いように、強い精神的ショックを受けた前後のささいな出来事が長く記憶される仕組みがマウスの実験で分かったと、富山大などのチームが1日付の英科学誌に発表した。それぞれの出来事を記憶する脳の神経細胞集団が重なることが原因という。

つらい記憶が突然よみがえる心的外傷後ストレス障害（PTSD）の症状は、ささいな記憶が引き金になることもある。

チームの井ノ口馨・富山大教授（脳科学）は「トラウマ記憶と別の記憶を引き離す手法が開発されれば、PTSDの治療につながる」と期待している。

チームはマウスに新しいおもちゃを与え、反応を調べた。マウスにとってはささいな出来事で、1日後にはおもちゃのことを忘れたが、おもちゃを与える前後1時間以内に、圧迫感のある狭い箱に入れてマウスに強いストレスを加えると、おもちゃを覚えていた。

異なる2つの出来事は、マウスの脳内で別々に記憶されることが多いが、強いストレスを経験したマウスの脳の海馬で神経細胞を調べると、2つの出来事を記憶した細胞の領域の大部分が重なっていたという。

### 幻視など伴う「レビー小体型認知症」診断難しく治療遅れも 中日新聞 2016年8月2日

認知症の中でもアルツハイマー型に比べて、よく知られていない「レビー小体型（DLB）」の患者や家族、医療、介護の関係者らが病気について学び、支え合う「サポートネットワーク」が各地に設立されている。アルツハイマー型に次いで患者が多い認知症だが、誤診も少なくない。ネットワークは愛知や静岡、富山など16都道県で組織されており、病気について知り、体験を共有することで適切なケアを目指している。（山本真嗣）

「夫は朝いつも元気がなく、デイサービスに行きたがらない。送り出すのがつらい」

7月上旬、浜松市内で開かれた「レビー小体型認知症サポートネットワーク（DLBSN）静岡」の交流会。60代女性が、夫について悩みを打ち明けた。代表でケアマネジャーの奥山恵理子さん（59）が「（DLBの特徴の）うつ症状が出ているのかも。無理に行かせようとせず、デイサービスの時間を少し遅らせてみたら」と助言した。

レビー小体型認知症の患者の家族らと語り合う奥山恵理子さん（左）と大城一医師（中）＝浜松市で



女性の夫は一昨年の春から便秘がひどくなり、さまざまな検査を受けたが異常が見つからなかった。どんどんやせると同時に疑い深くなり、実際にはいない虫や小人などが見える幻視が始まった。病名が分からないまま、内科で精神安定剤を処方されると症状が悪化。半年後に総合病院を受診し、やっとDLBと診断されたという。

別の女性は父が2年前にうつ病と誤診された。その後、医師がDLBを疑い別の病院で検査していたが、今春、亡くなった当日に検査結果が出てようやくDLBと分かったという体験を語った。「もっと早く疑って診断してくれれば、別の対処法もあったのでは」と涙した。

DLBSN静岡は5月に設立され、今回が初の交流会。女性ら患者の家族のほか認知症に詳しい医師や看護師、ケアマネジャーら計10人が参加した。市内にある認知症専門の遠江病院の精神科医、大城一さん（61）はDLBは自律神経に影響が出るため、便秘など消化器系の症状が出やすいことなどを説明した。

奥山さんによると、幻視を訴える患者には頭ごなしに否定せず、部屋を明るくしたり、物陰を作らないようにしたりして幻視を誘発しにくい環境作りが必要。ただ、病気自体が十分に知られておらず、正しく対応できているケースはまだ少ない。知識不足からDLBの患者の受け入れを拒む福祉施設もある。

ネットワークは家族会の「レビー小体型認知症家族を支える会」が前身。14年に医療、介護関係者らも参加する形に改編されたり、同様の形で新設されたりした。そのため交流会や研修会には必ずDLBに詳しい医師が出席する。奥山さんは「ケアを担保するのは医療。経験だけでなく、科学的に考え、対応していくことが大切」と話す。

14年に発足した愛知では3カ月に一度、家族らの交流会を開催。代表で「グループホームはるた」（名古屋市）管理者の鬼頭恵津子さん（57）によると、社会福祉士や薬剤師らもアドバイザーとして加わり、県外からの参加も少なくない。

顧問医として参加している総合上飯田第一病院（名古屋市北区）老年精神科部長の鶴飼克行さん（53）によると、患者や家族が処方されている薬を持参し、治療が正しいのか、意見を求められることもある。鶴飼さんは「患者や家族、介護者の悩みや本音が聞け、医師にとっても勉強になる」と話す。鬼頭さんは「DLBの知識が一つ増えれば、介護が一つ楽になる。ネットワークを広げてDLBの理解が深まれば」と話す。

**レビー小体型認知症（DLB）** 特殊なタンパク質が脳の神経細胞にたまり、幻視のほか手の震えや筋肉がこわばるパーキンソン症状など、さまざまな障害が生じる。薬剤に過剰に反応しやすく、うつ病などと誤診されると、誤った投薬で症状が悪化することもある。患者は国内に約90万人おり、認知症の2割。アルツハイマー型は半数を占める。

【相模原19人殺傷】「障害者を殺しに来た。邪魔をするな」 犯行時、  
障害者にターゲット絞る発言 産経新聞 2016年8月3日

警察車両で相模原・津久井署に入る植松聖容疑者＝7月27日午後

相模原市緑区の障害者施設「津久井やまゆり園」で入居者19人が刺殺された事件で、元職員の植松聖（さとし）容疑者（26）＝殺人などの疑いで送検＝が犯行時、鉢合わせした職員らに「障害者を殺しに来た。邪魔をするな」と話していたことが2日、捜査関係者への取材で分かった。神奈川県警津久井署捜査本部は、障害者を標的に強固な殺意を持っていたことを裏付ける重要な発言とみている。



捜査関係者によると、植松容疑者は7月26日午前2時ごろに施設に侵入。鉢合わせとなった職員に「障害者を殺す。邪魔をするな」などと脅したという。その後、入居者に声をかけながら、返事がない人を狙って次々と刺していった。

死亡した19人の多くは急所の首を刺されたことが致命傷となっていた。犠牲者の大半はベッドの上で死亡していたことから、捜査本部は寝ていた被害者らを次々と刃物で殺害したとみて、犯行当時の状況を調べている。

一方、当時施設内にいた職員について植松容疑者は、一部を結束バンドで縛り、目の前で入居者の殺傷に及んでいたが、直接刃物で切りつけた職員はいなかった。

障害者施設、防犯確認へ 県内の全69カ所「総点検」 中日新聞 2016年8月3日

相模原市の障害者入所施設で十九人が刺殺された事件を受け、大村秀章知事は二日の定例会見で、今月上旬から県内全六十九の障害者入所施設を現地調査し、侵入者への対応や緊急連絡体制などの防犯対策を確かめると明らかにした。「施設の安全確保について総点検

◇平常時の安全確保対策

- ・防犯管理規定を整備しているか
- ・来訪者用の出入り口を限定しているか
- ・鍵の管理を徹底しているか
- ・来訪者に名簿記入させ、来訪者証を使っているか
- ・来訪者へのあいさつ、声掛けを励行しているか
- ・当直室は、不審者の侵入を防ぎ、死角を排除できる配置か
- ・夜間、出入り口や居室窓の施錠を徹底しているか
- ・職員による施設巡回をしているか
- ・夜間の勤務体制は。(夜勤○人、宿直○人、その他○人)
- ・危険物(刃物類、薬品など)管理を徹底しているか

◇緊急時に備えた安全管理

- ・不審者の侵入などの防犯・避難訓練をしているか
- ・警察、消防など関係機関への通報方法を確立しているか
- ・防犯ブザーなどによる職員間の緊急連絡方法を確立しているか
- ・全職員間の緊急連絡方法を確立しているか
- ・刺股、防犯スプレーなどの設置場所や使い方を把握しているか
- ・警備会社や防犯フィルム、防犯カメラなどを活用しているか

◇地域との連絡、協力体制

- ・関係機関の協力で防犯訓練や救急救命訓練を実施しているか
- ・家族、地域(市町村など)との緊急連絡体制を確立しているか

◇施設のリスクマネジメント(危機管理)

- ・職員のメンタルヘルス(心の健康)チェックを実施しているか
- ・職員向けにメンタルヘルス対策の研修などを実施しているか
- ・入所者とのトラブルで退職や処分となった職員がいるか

する。不備があれば現地で指導し、改善してもらう」と述べた。

六十九施設は政令・中核市の名古屋、豊田、豊橋、岡崎の四市の所管分も含む。

鍵の管理や夜間の勤務体制、防犯・避難訓練の実施状況、職員の心の健康管理などを尋ねる県独自の点検表を事件二日後の七月二十八日に送付し、八月四日までの回答を求めている。回答を基に県や四市の担当者が順次、現地確認に訪れる。県障害

福祉課の担当者は「早ければ八月中にも全施設を回り終えたい」と話している。

県によると、六十九施設の総定員は四千百九十四人。三月末時点で計三千八百八十人が入所している。県は事件を受け、高齢者や児童らが入所する県内の計千四百八十五施設にも、安全対策の徹底を通知した。（赤川肇）

### 「障害者、生きにくく」 相模原事件で県内の団体が声明 中日新聞 2016年8月3日

相模原市の障害者施設で多数の入所者と職員が死傷した事件で、障害者などでつくる「三重県に障害者差別解消条例（仮称）をつくる会」は抗議声明を発表し、二日に県庁で記者会見を開いた。松田慎二代表は「この事件をきっかけに、障害のある私たちは、ますます生きにくくなるのでは」と不安を明らかにした。

松田代表は、事件の報道が、容疑者の元職員に集中していると指摘。「重度の障害者の生活ぶりや、今の福祉施策のあり方に言及が全くない。障害者は隠されるべき存在でしかないのか」と述べ「この事件をきっかけに、障害者が大規模な施設ではなく、地域で暮らす方向へ切り替わるチャンスになってほしい」と話した。

声明は七月二十八日付で、「地域で障害者の生活を支える社会資源の創設や、マンパワーの確保に社会的な関心が寄せられなければ、今回のような事件は防げない」と主張。鈴木知事と、中村進一県議会議長に提出している。（大山弘）

### 障害者差別のない社会を 小中高生考える

河北新報 2016年8月3日

#### 相模原市での事件についても語られたフォーラム

クラーク記念国際高（仙台市若林区）に通う生徒たちが自主企画したシンポジウム「ぼくらが考える障害者差別」が2日、青葉区の市福祉プラザであった。相模原市で起きた障害者施設殺傷事件を受け、障害者と小中校生が意見を交わした。



パネル討論でNPO法人「ゆにふりみやぎ」理事長の伊藤清市さん（43）は、殺傷事件に「私も衝撃を受け、もやもやしている」と思いを吐露。「若者はいろいろな人に会い、障害のある人と同じ視点を経験から学んでほしい」と会場に呼び掛けた。

NPO法人「地域生活オウエン団せんだい」の江部葵森（きしん）さん（27）は「障害者差別をする人もまた弱者。障害にもさまざまあり、障害のない人はいないのではないか」と訴えた。

若者たちも積極的に発言。「助けを呼べない人を殺すなんてひきょうだと思った」（小学6年女子）「犯人がどうしてそんなことをしたのか理解できない」（中学2年女子）といった声が相次いだ。

フォーラムでは、差別のない社会の実現のために何ができるかも考えた。実行委員長でクラーク記念国際高3年の早坂優希さん（17）は、障害者への理解があるはずの元職員が凶行に及んだ事件を振り返り、「フォーラムでみんなと障害者差別の問題を勉強できてよかった」と話した。

会場では、4月に施行された障害者差別解消法を説明するパネルの展示もあった。

### 社説 障害者襲撃／一人一人が大切な存在だ

神戸新聞 2016年8月3日

神奈川県相模原市の知的障害者施設で起きた殺傷事件から1週間が過ぎた。19人の入所者が亡くなり、26人が負傷した現場では犠牲者を悼み、献花に訪れる人が絶えない。

殺人容疑などで逮捕、送検された元施設職員の男は警察の調べに対し障害者の存在を否

定する供述を繰り返しており、警察は精神鑑定が不可欠としている。

いつごろから差別的な考えに染まったのか。なぜ施設を襲撃するに至ったのか。このような事件を二度と起こさないためにも経緯を解明することが必要だ。さまざまな分野の専門家による検証が欠かせない。

事件を受けて知的障害のある本人と家族らでつくる「全国手をつなぐ育成会連合会」が「障害のあるみなさんへ」と題する声明文を出した。「障害のある人もない人も、私たちは一人ひとりが大切な存在です／私たち家族は全力でみなさんのことを守ります。ですから、安心して、堂々と生きてください」連合会がこうしたメッセージを発せざるを得ないほど、関係者の間で動揺が広がっている。事件によって多くの重複障害者の命が奪われた。いずれもそれぞれの家族にとってかけがえのない存在だ。障害者を一方的に排除するような偏った考えを許してはならない。

容疑者の男は相模原市の判断で措置入院させられていた。障害者の殺害を予告する過激な発言をしたためで病院では大麻の陽性反応が出た。しかし退院後、こうした情報は警察や行政の間で共有されなかった。

兵庫県では今春、措置入院した人たちを見守る新たな支援制度がスタートした。県内全13カ所の健康福祉事務所に「継続支援チーム」を設け、措置入院した人を退院後も見守る。必要に応じて警察や行政、医療機関は情報を交換する。昨年洲本市で起きた事件で、殺人罪などで起訴された被告が以前、措置入院後に治療が中断されたことを重く受け止めた結果だ。こうした取り組みを通して、措置入院とその後の支援の在り方を模索することは大切だろう。ただ、措置入院制度そのものの見直しは慎重に考える必要がある。精神障害者への偏見を助長することになれば、本人と家族を孤立させてしまいかねない。それでは障害者が安心して、堂々と生きられる社会から遠くなる。

#### 論説：次期学習指導要領 教育現場の負担増に配慮を 佐賀新聞 2016年08月03日

未来を担う子どもたちに何を学ばせ、どう育てるか。中央教育審議会（中教審）は2020年度から始まる次期学習指導要領の改定案を示した。小学5年生から英語を教科化することや、児童生徒が主体的に授業に参加する「アクティブ・ラーニング」などが盛り込まれている。学習効果を出すためにも、子どもや教師へ過剰な負担増とならないように現場へのサポートを考える必要がある。

小学校では現在、5、6年生の授業で「話す・聞く」中心の「外国語活動」（週1こま・45分）に取り組んでいるが、新指導要領案では3、4年生に前倒しする。そして、5、6年生は英語（週2こま、90分）に教科化し、「読む・書く」に力を入れる。グローバル時代を念頭に、英語に慣れる早期教育を進めるのが狙いだ。

また、IT時代の人材育成へ、プログラミング教育を小中高校で導入する。論理的思考力も育てていくもので、総合的な学習や理科、数学の授業などを活用する。

時代のニーズにあわせ、教育内容を見直すことは理解できる。ただ、学ぶ量が増え過ぎていないか不安もある。小学生英語だけで、3～6年生で週1こま分の授業が増える。中教審は10～15分に分割して、短時間ずつ組み込んだり、土曜日の活用を求めている。下校時間が遅くなったり、週末の活動にも影響が出てくるだろう。

学ぶ量が増え、ほかの教科へしわ寄せがないか懸念もある。現在の2011年の学習指導要領は「脱ゆとり」の方針で学習内容が増えたため、「一つのテーマを習得する時間が減った」という声が現場にある。“駆け足”の授業についていけない子が増え、放課後や夏休みを使い、補習する学校も珍しくない。新要領は、さらに無理を強いるものになってはいないか。導入後に検証が必要だろう。

もう一つの柱が「アクティブ・ラーニング」だ。教科書の内容を覚える「知識偏重」ではなく、知識を活用し、自ら考える力を育てる教育で、これも国際社会で活躍できる人材を育てる狙いがある。ただ言葉だけが先行し、その授業法が確立しているとは言えない。

佐賀県内では、唐津市が3年前から指定校を設け、先進的に取り組んでいる。児童生徒は4人前後のグループをつくり、教師の問いかけについて議論し、答えを練り上げ、発表するスタイルだ。一部の学校では記述式問題で正答率が上がり、学力向上で成果が出ている。全ての子どもが授業で発言するため、居眠りや私語が減り、生徒指導の効果が出た大規模校もあるという。

しかし、講義中心の従来の授業を大胆に変える試みであり、現場には慎重論が多い。校長のリーダーシップや教師の意識改革がなければ成功は難しいだろう。子どもの意見を引き出すには、授業の準備も今まで以上に必要だ。部活動や生活指導に日々追われる中、教師の負担増も懸念される。

子どもたちの可能性を引き出すには多様な教育を施すことが効果的だろう。しかし、メニューを増やし、授業の中に詰め込み過ぎれば、逆に学ぶ意欲を奪う恐れもある。時代の変化とともに学び方やその量が変わるのであれば、教育現場が対応できるように、行政や地域が支援のあり方を考える必要がある。(日高勉)

### 社説：新学習指導要領 授業の質を高めてこそ 北海道新聞 2016年8月3日

中教審の特別部会が、次期学習指導要領改定に向けた審議のまとめ案を公表した。

児童、生徒が主体的に意見交換しながら学ぶ「アクティブ・ラーニング」を全教科で導入する。小学5、6年生では英語を正式教科とし、高校では「歴史総合」などの新科目を設け、必修化した。自ら考え、課題を解決する力を重視し、社会のグローバル化、情報化に対応できる人材を育成しようとする方向は理解できる。

一方、「脱ゆとり教育」で授業時間の余裕はなくなりつつある。その中で効果的な授業を行うには、教師の高い能力と時間割を柔軟に編成する学校の工夫が要る。

教員定数見直しや専門講師の積極的な配置、各種研修など、国や教育委員会の支援も不可欠だ。次期学習指導要領は、2020年度から順次実施される。

小学校の英語教育は現在、5、6年生が「聞く・話す」中心の外国語活動を週1こま(45分)実施している。案ではこれを3、4年生で行い、5、6年生は英語の教科として週2こまに増やす。高校では「歴史総合」や「公共」などが必修化され、日本と世界の近代史を関連づけて学んだり、主権者教育の重要性を学ぶ。

激しく変化する現代に対応していく上で、重要な学習だろう。ただ、課題は少なくない。

効果的なアクティブ・ラーニングのためには、子供たちが積極的に意見を出し合い、討論を通して考えをまとめ、発表できるように授業を進めなければならない。

それだけに、指導に当たる教師の力量が問われる。学校間の学力格差を生まないためにも、教師の研修の場の確保が急がれる。意見の発表や討論の基礎となる学力の充実もおろそかにはできない。

英語教育では、専門に指導法を学んでいない多くの小学校教師の能力向上も必須だ。

道徳の教科化やプログラミング教育の必修化など学習内容の増加で、学校現場は現状でも授業時間の確保に苦労している。

授業を細切れにして休憩時間に行ったり、夏休みの短縮や土曜授業を実施する学校もあるという。

新しい指導要領で子供や教師の負担が過重にならないか、十分な配慮が求められる。指導要領の実施にこだわるあまり、授業の質が低下したのでは本末転倒だ。

大切なのは国や各教委が、教員の増員はもちろん、現場が創意工夫して自由に授業ができるよう、十分にバックアップすることだ。

### 社説 「深い学び」実現へ学校の創意を重んじよ 日本経済新聞 2016年8月3日

教育を変えようという意気込みはわかるが、いささか前のめりではないか。学習指導要

領の改訂に向け、中央教育審議会が公表した素案のことである。

文部科学省は新指導要領を 2020 年度から小中高校で順次実施する。その後 10 年間、グローバル化や人口減が進む時代の学校教育の指針となるものだ。

それだけに今回の素案は、従来の指導要領の中心だった「何を学ぶか」に加えて「どのように学ぶか」、社会とのかかわりで「何ができるようになるか」の視点を強調している。

方向性そのものは妥当だ。これからの時代はたんに知識の量だけでなく、それを活用し、自分の頭で考えられるかどうかが問われる。詰め込みと「ゆとり」の間で揺れ動いてきた学校教育の「第3の道」でもあるだろう。

そのための授業改革として、全教科への「アクティブ・ラーニング」(AL) 導入を促した。一方通行の知識伝授でなく、討論などを通じて理解を深める方法だ。これにより「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るといふ。

しかし「深い学び」への到達は実際には容易ではない。

素案には観念的な言葉が並ぶが、先生たち一人ひとりが、子どもたちの実情に合わせた多様な手法を練り出す必要がある。現場での相当な研究と準備が欠かせないだろう。そもそも限られた授業時数のなかで、学習の「量」と「質」の二兎(にと)を追うのは並大抵なことではない。

文科省は具体的な指導事例を示す方針だといふ。問題なのは、それによって授業がパターン化しかねないことだ。新指導要領の趣旨はきちんと伝えつつ、具体的な手法は現場に委ねて創意工夫を尊重すべきだ。上からの押しつけでは学校は萎縮し、注文をこなすだけで疲弊するに違いない。

もとよりアクティブ・ラーニングに類型的な解はない。さまざまな学校現場が、さまざまな試行を経て新しい授業を探っていくしかあるまい。「これがALだ」といった画一化は禁物だ。「深い学び」実現のためには教員の定数見直しや処遇改善を含めた条件整備も欠かせない。いま、多くの先生たちが事務作業や部活動の顧問などで忙殺され、長時間労働を強いられている。そんな環境下で、新指導要領の精神が生かせるだろうか。

## 社説：学習指導要領 国際化に対応できる力養おう 読売新聞 2016年08月03日

子供たちの将来を見据え、社会のグローバル化に対応できる力を涵養する。それが、学校教育の重要課題である。

2020年度から小中高校で順次実施する次期学習指導要領について、中央教育審議会が中間報告を公表した。

学習内容や授業時間を定める指導要領は、ほぼ10年ごとに改定される。今回の改定により、現行の指導要領と大きく変わるのが、小学校の英語教育だ。

英語を教え始める時期を小学5年生から3年生に前倒しし、5、6年生は正式な教科にする。早い時期から英語に慣れさせ、コミュニケーション力の基礎を身に付けさせる狙いは理解できる。

問題は、授業時間の確保だ。小学5、6年生では、英語の授業が週1コマから2コマに増えるが、1週間の時間割は既にほぼ埋まっている学校が多い。

このため、中間報告は、始業前の15分程度の短時間学習を積み上げたり、45分授業を60分に延長したりする方法を提案した。

いずれも苦肉の策との印象は拭えない。細切れの指導で学習効果が見込めるのか、授業時間の延長で子供たちの集中力は途切れないか。さらに検討が必要だ。

小学校教師の多くは、英語の指導力に不安を抱えている。文部科学省は、教師を補助する外国語指導助手や、語学に堪能な外部人材の活用を進めるべきだ。

高校では、日本と世界の近現代史を扱う「歴史総合」が必修科目として新設される。今に通じる日本の歩みを、世界情勢と関連づけて学ぶことは大切である。

用語や年号をただ暗記するのではなく、歴史的な事象の背景と意義を考える授業を浸透さ

せたい。

中間報告には、思考力や表現力を培う授業を普及させる方針が盛り込まれた。子供たちが討論や意見発表を通じて、答えを探究する能動的学習（アクティブ・ラーニング）が例示されている。主体性を引き出し、学習意欲を高める効果が期待できよう。

一部の教育関係者の間には、「討論を重視すると、知識を教えることが手薄になり、学力低下を招いたゆとり教育へ逆戻りする」といった声がある。

充実した討論には、基礎知識の習得が前提となることは言うまでもない。中間報告も「学習内容の削減は行わない」と強調した。

児童・生徒の知識の定着度合いを確かめつつ、討論や発表の機会を適宜設ける。バランスのとれた授業の工夫こそが求められる。

### 社説：新学習指導要領 理念倒れにならないか 京都新聞 2016年08月02日

小中高校で2020年度から順次実施する新しい学習指導要領の全体像を、中央教育審議会の特別部会が示した。

国際化や情報化の進展を見据え、小学5年から英語を教科化し、IT対応のプログラミング教育を小中高で導入する。高校では近現代史を中心とした「歴史総合」、主権者教育を軸とする「公共」など必修の新科目を設ける。

子どもが主体的に学ぶ「アクティブ・ラーニング」導入も前面に掲げたが、新しい授業の態勢をどう整え、いかに教えるのか、学校現場の負担は重い。掲げる「考える力」を育てる余裕がなくなり、理念倒れにならないだろうか。

約10年ごとの改定作業で、中教審が14年11月から議論を重ね、16年中に答申を出す方針だ。今回の審議まとめ案は、社会変化の中で「必要な力」を身に付けつつ知識量は減らさないとし、以前の「ゆとり教育」との違いを強調した。

その目玉が英語教育の拡充だ。小学5、6年で行っている「聞く・話す」学習を3、4年に前倒し。5、6年は「読む・書く」を含む教科に格上げし、授業を週1こまから2こまに増やす。

だが、純増となる授業時間の確保が課題だ。土曜日や夏休みの活用のほか、15分程度の学習を週3回入れて1こま（45分）とする案があるが、朝の時間に多く取り入れられている算数ドリル、読書など基礎学習に影響しかねない。

また、プログラミング教育も小学校は理科や算数、中学校は技術・家庭の中で学習し、高校では必修科目に加える。だが、目的とする論理的な思考力育成は全教科に共通する。特別にプログラミングを学ぶのが有効かは疑問で、パソコンなどの整備も課題だ。

時間確保や環境面に加えて重要なのが指導する教員の力量だ。英語指導に不安を持つ小学校教員は多く、原則英語で授業するとされた中学校で英検準1級以上相当の資格を持つ英語教員は約3割にとどまる。プログラミングの知識習得も必要だ。

さらに全教科に導入するアクティブ・ラーニングは一方向的に教えるのではなく、グループ学習や発表などで「主体的・対話的で深い学び」が求められる。どう具体化するのか現場の戸惑いや負担感は大きく、形だけなぞった授業に陥る恐れも指摘されている。

教育の姿を大きく変えうるだけに目的や趣旨の丁寧な説明と、開かれた議論が欠かせない。授業や課外指導で多忙すぎる教員の増配、研修や養成の拡充策も必要だ。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

